

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
有限会社 東栄運輸	代表取締役	関谷 康一	熊本県	運輸業, 郵便業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・荷主企業担当者と運送状況を確認しあい、改善箇所を双方より協議提案し業務効率の向上に協力いたします。
2	A ④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	・荷主からの入出荷情報等の事前提供に協力してもらい効率的な輸送計画を策定し労働時間短縮に繋がります。
3	B ①	運送契約の書面化の推進	・国土交通省が告示した「標準的な運賃」に基づき、適正な価格維持によりこれからの運送業界じたいの保持に貢献します。
4	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・協力会社を利用する際法令の遵守状況を考慮し、過去3年間に行政処分を受けたことがあるような会社の利用はいたしません。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	・労働災害の発生抑止を最優先に、倉庫内業務の安全化に荷主と一体になり取り組めます。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・異常気象時にはトラックの事故・立往生等が発生しないよう、輸送の安全を確保するための措置を講じます。

PR欄	<p>当社は月単位のチャーター便中心に運送業務を行っております。荷主依頼の配送をプロ集団として安全に安心して任せてもらえる企業を目指し、荷主企業の信用を守り、当社ドライバーの育成と向上心を養うために安定した労働条件を維持することを第一の目標としております。当社ドライバーの勤務姿勢が荷主企業にとっても更なる成長となるよう社員一丸となって取り組んでおります。</p>
-----	--